

第11章 福 利 厚 生

第1節 概 要

教職員の福利厚生については、教職員の生活の安定と福祉の向上をめざし、県教育委員会、公立学校共済組合及び財福島県教職員互助会の三者が緊密な連携を保ち、各事業を実施した。

また、教職員自らが生涯生活設計を確立し、実現していくことを支援するため、「福島県教職員生涯生活設計推進計画」に基づく各事業の推進を図った。

短期給付事業については、教職員及びその被扶養者の病気、負傷、出産、死亡もしくは災害等に関し、法律等に基づく適切な給付を行った。

長期給付事業については、恩給年額の計算の基礎となる仮定俸給年額が、平成6年4月分から1.83%引き上げられ、普通恩給等の最低保障額が増額された。また、共済組合が支給する年金の額については、平成6年4月分から1.3%引き上げられた。

保健・厚生事業については、教職員の健康管理を重点とし、成人病の早期発見・早期治療等健康づくり支援のため、人間ドック等各種健診事業を実施した。

また、教職員生涯生活設計関連事業として、啓発のためのパンフレットの配付や、新たにマイライフプランセミナーを開催するなど生涯生活設計づくりの普及・啓発を行った。

貸付事業については、平成7年2月1日から共済組合各種貸付け（医療・高額医療貸付けを除く。）の貸付限度額の引上げ、激甚災害による住宅災害貸付けの償還猶予及び利率の引下げ等の改正を実施した。

互助会の貸付けについては、平成6年4月1日から生活資金と特別資金の区別を外し一般資金貸付けとして一本化するるとともに、貸付限度額の引上げ等の改正を実施した。

第2節 短期給付

1 共済組合

平成6年度における共済組合短期給付の給付概況は、次のとおりである。

種 別	件 数 (件)	金 額 (千円)	組合員1 人当たり 給付額(円)
法定給付	本人医療費	166,547	2,440,292
	家族医療費	157,737	1,586,168
	高額療養費	1,473	95,995

種 別	件 数 (件)	金 額 (千円)	組合員1 人当たり 給付額(円)
法 定 給 付	医療給付 薬 劑	33,318	165,708
	看護料・移送料	6	374
	小 計	359,081	4,288,537
所 定 給 付	出 産 費	600	198,033
	配偶者出産費	275	74,373
	育児手当金	547	1,313
	埋 葬 料	23	11,365
	家族埋葬料	106	39,265
	傷病手当金	145	37,925
	出産手当金	6	2,867
	休業手当金	83	12,118
	弔 慰 金	1	565
	家族弔慰金	2	648
災害見舞金	5	6,251	
小 計	1,793	384,723	16,760
法 定 給 付 計	360,874	4,673,260	203,591
附 加 給 付	医療給付 家族療養費	57,000	205,564
	出 産 費	595	12,579
	配偶者出産費	275	7,582
	育児手当金	542	3,252
	埋 葬 料	22	550
	家族埋葬料	106	2,696
	傷病手当金	34	7,183
	災害見舞金	5	3,751
	結婚手当金	728	43,680
	入院附加金	2,032	8,771
附 加 給 付 計	61,339	295,608	12,878
一部負担金払戻金	22,382	89,388	3,894
短 期 給 付 合 計	444,595	5,058,256	220,363